

議員（隅岡 美子）

11番 隅岡 美子でございます。

通告順に従いまして順次一般質問をさせていただきます。

初めに、地区防災計画についてお伺いいたします。

従来から国の防災基本計画があり、自治体が立てる地域防災計画などがあります。それに加え、町会、自治会やマンションの管理組合などの地域コミュニティが災害時の避難方法などを自ら立案する地区防災計画が平成25年の災害対策基本法の改正で創設されました。これは、東日本大震災で自治体の行政機能が麻痺したのを教訓に、平成26年4月に導入されました。地域の特性に応じ、地区の範囲や活動について柔軟に規定できる制度となっています。災害発生時には自治体や消防の公助が行われますが、より減災に大きな役割を担うのは自助であり共助であります。この視点に立てば、市区町村よりも小さな地域コミュニティでつくる地区防災計画の必要性が浮かび上がってきます。この地区防災計画を立てる単位は、町会や自治会、マンション管理組合や、企業やNPO法人、商店街、学校、医療、福祉施設なども主体となる事が出来ます。今後各地域で地区防災計画の策定が進むことが多度津町全体の災害対応力の向上につながると考えますが、これに関する認識、また地域への周知方法をお伺いいたします。

まず、1つ目の質問を行います。

地区防災計画についてですが、他の自治体では地区内に防災リーダーを置き、訓練の企画を行う、住宅に消火器と火災報知機を100%設置する、避難マップを作成し、名前などを書いたカードを避難時に携帯するなど、取り決めの内容は様々であります。2月23日に行われました多度津町防災講演及び防災訓練は大変参考になりました。現在多度津町では、地区防災計画に関してどのような取り組みをされるのか具体的にお聞かせください。ご答弁よろしくお願いたします。

町長（丸尾 幸雄）

先日実施いたしました防災講演及び防災訓練では、大勢の議員の皆様にご参加をいただき、おかげをもちまして約250名の参加者とともに、有意義な訓練となりましたことをこの場をお借りして心よりお礼を申し上げます。

さて、多度津町では、地区防災計画に関してどのような取り組みをするのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

従来の防災計画は、昭和22年の災害救助法の制定を初めとして、昭和34年の伊勢湾台風の教訓を踏まえ、2年後の昭和36年に災害対策基本法が制定されました。それに規定された国レベルの防災基本計画と地方レベルの都道府県及び市町村の地域防災計画に基づいて、それぞれの行政レベルで防災活動が実施され

ていました。しかしながら、平成7年の阪神・淡路大震災では、倒壊した家屋から救出された人の8割が地域コミュニティの人々によって救出されたとの調査結果が出ています。これは、消防などが閉じ込められた人々の救出と消火活動を同時に実施する必要に迫られ、対応能力が限界を超えたためであると言われております。また、平成23年の東日本大震災では、公助を担う行政機能自身が想定外の巨大な津波によって失われるなど、十分に機能することが不可能な状況でありました。このような教訓を踏まえ、行政機能が麻痺するような大規模広域災害が発生した場合には、自助や地域コミュニティにおける共助が重要な役割を担うことから、市町村の地域防災計画に基づく防災活動と連携をして共助の強化を図り、地区の防災力を向上させることを目的に、平成25年6月に改正された災害対策基本法において新たに創設されたのが議員ご指摘の地区防災計画制度でございます。この計画の特徴といたしましては、地域コミュニティ主体のボトムアップ型の計画、地区の特性に応じた計画、また継続的に地域防災力を向上させる計画などが上げられます。それは、それぞれの地区の特性や想定される災害等に応じて自由に設計することが出来るということで、地域コミュニティの状況を把握している自主防災組織や自治会等が主体となり、民生委員、消防団員等の協力を受けながら、その地区に最適な計画を作成するというものであります。

本町では、昭和61年に多度津町防災会議を開催をし、地域防災計画を策定いたしました。その後、平成10年に、震災対策編を加えるなど修正を行ってまいりました。また、平成18年には、20人から成る防災会議委員を委嘱し、多度津町防災会議を開催、平成26年には3編構成であった多度津町地域防災計画を一般対策編、地震対策編、津波対策編、資料編の4編構成とする全面修正を行いました。加えて、今年度からは危機管理室を設けるなど、防災対策を進めてまいりましたが、より防災力を高めるために、この地区防災計画制度は推進しなければならないと考えているところであります。特にこの計画は、毎年訓練を行うことが重要であります。その結果について検証を行い、PDCAサイクルに従って、活動や計画を改善することが社会的な効率性を高めるものであるとされるソーシャルキャピタルという概念からも求められており、防災力の向上のみならず、行政として必要なことだと認識をしております。

県でもこの地区防災計画の作成など、自主防災活動活性化を促進するため、県地域防災力強化促進事業において、平成31年度から新たに自主防災活動活性化促進事業補助金の項目が設けられ、計画の作成に対して補助金が交付されることとなりました。町としましても、この補助事業の活用を各自主防災組織や自治会に周知するとともに指導や支援に努め、普及を図ってまいりたいと考えております。この地区防災計画制度に基づく活動は、地域防災力の向上だけでなく、

地域コミュニティーの維持、活性化、地区の実情に応じたきめ細かなまちづくりにもつながっていくものと考えておりますので、積極的に支援をしてまいる所存であります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

まず最初に、町長からも少し触れましたが、2月23日に行われました防災講演並びに防災訓練に際しまして、企画また運営に携わっていただきました関係各位の皆様にご場をお借りいたしまして心より御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

そして、今からの活動に入るとは思いますけれども、内閣府によりますと、地区防災計画書状況の全国調査の結果が初めて公表をされました。全国に1,741ある自治体のまだ1割にも満たず、計画策定のための説明会の開催や町内会への呼びかけをしているのは全体の約15%の260自治体であります。73自治体は、制度自体を知らない状況でありました、また、制度の普及啓発活動についても行う必要はあるが、行えていないと答えた自治体は全体の約6割にも及んでおるといふことでございます。これから計画をしていくというご答弁でありました。

その中に、まずお聞きをしたいことがあります。

ここにご答弁の中にもありましたけれども、平成31年度から新たに自主防災活動活性化促進事業補助金というのが設けられますといふことで、この内容を詳しくご説明お願いいたします。

総務課長（岡部 登）

ただいまの隅岡議員の再質問に答弁をさせていただきます。

この地域防災力強化促進事業は、平成25年から県の事業として、昨年度は1,223万3,000円の事業でございました。その中に新たなメニューとして、自主防災活動活性化促進事業とか地区防災計画や避難所運営マニュアルの作成など、自主防災活動を活性化に資する先進的な取り組みに対して補助金を交付するという項目が出来るそうでございます。県におかれましても、まだ詳しい正式な名称、金額、それから制度設計等が公にはなっておりませんので、このレベルでのご答弁になってまいります。よろしくお願ひいたします。

議員（隅岡 美子）

また、再質問でございます。

町長の方からの施政方針の中に、このように述べられております。安心して暮らせる環境の整備、ページは11ページであります。その中に、今後発生が危惧される南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、来年度から各小学校区で小学校への避難訓練、各コーナーでの体験型訓練を取り入れた防災訓練を実

施し、地域防災力の向上を推進します。また防災講演会などによる啓発を通して、自主防災組織の育成と拡充を図り、企業や各種団体と災害時の応援協定を締結するなど、官民が一体となって総合的な地域防災力を強化した災害に強い町を目指してまいりますと述べられております。

この中で、自主防災組織と自治会ということに少し質問をさせていただきたいと思っております。

自主防災組織は、多度津町では今17組織を結成されていると伺っております。まだまだこれは高いとは言えないと思っております。なかなかこの自主防災組織を何分結成するにも、やはり若い方は仕事でいない、またその反面高齢化がどんどん進んでまいりまして、担い手となる中心者となる人材不足、そういうのが上げられていると思っております。また、働き方改革によって、60歳で定年を迎えてますが、65歳、70歳になっても仕事を続けていくという、そういった大きな原因もあろうかと思っておりますけれども、それによって人材不足と考えますが、その辺の対策をよろしく願います。

総務課長（岡部 登）

隅岡議員の再質問に答弁をさせていただきます。

自主防災組織は確かに今、高齢化が進んでおります。それから地区ごとに今、多度津町の場合ですと自治会ごとに行ってくれておりますけれども、例えば同じ隣同士の自主防災組織というのがございますので、そういったところで協力関係を結んで、2つ、3つ、そういった自主防災組織が共同で運営を行っていくということも今後考えていかないといかんのかなというふうには考えております。

以上でございます。

議員（隅岡 美子）

自主防災組織として、隣同士として共同で自主防災としてしていくというご答弁のことでありまして、またそれにも増して危惧されるのは、今、自治会の加入について、何も入らなくてもいいという風潮があって、私の方の自治会においても、やはり入っていない方が何世帯かおります。そういった方がそういった自治会加入について、また自主防災についてしていくということに非常に弱くなっていると私は思っております。そういったことで、共助をしていかんやいかんということが大きな自治会に入っていないがために、共助が大切であるのは分かっておるけれども、そういったなかなか加入率の低下というのが今後課題になっておりました、今も課題になっております。自主防災組織の拡充、それから自治会加入の拡充ということは、今までずっと執行部の方々も言い続けてまいりましたけれども、やはり今のこういった防災関係に特化して、特に大事であるかなと私は思っております。自治会加入について、何か

対策などお考えでありましたらお示しをいただきたいと思います。

議長（村井 勉）

隅岡議員、通告の内容に差異がありますので、質問を変えてください。

議員（隅岡 美子）

分かりました。

議長（村井 勉）

いいですか。

町長（丸尾 幸雄）

ただいまの隅岡議員のご質問にお答えをしております。

私が町長に就任させていただいた時に、自治会単位での自主防災組織を結成してくださいということが私の公約になってます。

それはなぜかといいますと、まず1つは、共助、互助の気持ちで自治会というのが住民の組織の中で一番末端といえば語弊がありますが、一番町民に近いところであります。そういう方々だったら、それぞれの自分の自治会の中で体の不自由な方、独居の方、そういう方々も把握出来ているだろうと、その時に大きな災害が起こったときに、そういう方々を連れて、誰がどの方を連れて、どの道を通ってどの避難場所に逃げていくか、これはお互いに互助の気持ち、共助の気持ちです、そういうことを自治会の中で決めていただいて、訓練をしていただく、それが私が申し上げております自主防災組織の根本的な考え方です。そして、それをみんなでお互いに助け合って、それぞれの命を守っていく、それが1つです。

もう一つは、そういうことをすることによって、自治会の加入率を上げていく、増やしていくということ、自治会を結成していただきたいということにもつながってまいります。今私の記憶では、77か78%だと思っておりますが、それではまだ低いです。100%に近づけるような自治会の構成率を高めていけば、共助、互助、お互いに助け合う、町民の皆様方が体の不自由な方とかそういう方をお互いに助け合って、そしてお互いの命を守っていくというのがこれから非常に大事だ、それが自主防災組織の根本的な考え方です。

もう一つ加えて申し上げますと、今、多度津支え合い笑顔の会というのがありますけども、これも同じ考え方です。地区の中でそれぞれ体の不自由な方とかそういう方がいらっしゃる、そういうふうな方を地域の中で皆さんで守って助け合って、そして支え合っていくというのが多度津支え合い笑顔の会です。この会も防災に活用できる訳です、防災の考えの中でこの多度津支え合い笑顔の会も生きてくる訳です。そういう意味では、地区のコミュニティーというのが一番大事になってきます。

答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

それでは、次の第2番目の質問に入りたいと思います。

質問2の地区防災計画を認定に対する認識と課題についての質問をさせていただきます。

総務課長（岡部 登）

質問2の地区防災計画の認定に対する認識と課題についてのご質問に答弁をさせていただきます。

地区防災計画とは、災害対策基本法第42条第3項において、地域のコミュニティーが共同して行う防災訓練等、地区における防災に関する計画のことを指し、地域に防災計画を定めることが出来ると規定しております。つまり、町が認めた地区防災計画を町の地域防災計画に盛り込むことが出来るというものでございます。そのため、内閣府が公表している地区防災計画作成に当たってのガイドラインにおいて、地域防災計画に地区防災計画を規定する方法を上げていることから、認定後の規定までを含めてご説明いたします。

地区防災計画を盛り込む方法には2つあり、1つ目は、市町村防災会議が地域の意向を踏まえつつ、地域コミュニティーにおける防災活動計画を地区防災計画として、市町村地域防災計画に規定する場合があります。

また、2つ目が地域コミュニティーの地区居住者等が地区防災計画の素案を作成して市町村防災会議に対して提案を行い、その提案を受けて市町村防災会議が市町村地域防災計画に地区防災計画を定める場合がございます。現在本町におきましては、把握している限りではございますが、地区防災計画に相当する防災活動計画の提出はございませんので、2つ目の方法が主となることが遂行されます。

地区防災計画の作成に当たっては、早期に学識経験者等の専門家や行政関係者と連絡調整し、他地域の先進的取り組み事例や行政の取り組み状況等を踏まえることがガイドラインで示されているため、作成主体である自主防災組織や自治会等を通じ、地区防災計画の作成状況を把握することが可能であると考えております。ただし、地域防災計画に規定するには地区防災計画の作成や地域防災計画との整合性ととどまらず、計画に基づいた実践的な活動や定期的な見直しを実施することが重視されます。そのため、計画の作成だけではなく、その実効性が特に課題となることが想定されますので、先ほどお答えしましたように、毎年訓練を行いPDCAサイクルに従って検証していくことを補助制度の普及啓発とともに実施してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

先ほどご答弁の中に自主防災組織や自治会などを通じ、地区防災計画の作

成状況を把握することが可能であると考えておりますということで、自主防災組織や自治会の質問をした訳でありますということでございます。ということで、答弁ありがとうございました。

それで、また最初の町長の施政方針に戻りますけれども、私が聞きたいのは、災害時の応援協定はこの通告にはないんですけども、施政方針の中での質問とさせていただきますいたしたいんですが、よろしいでしょうか。

議長（村井 勉）

町長、よろしいですか。

どうぞ。

議員（隅岡 美子）

いいですか、申し訳ない。

その中で、災害時の応援協定を締結するというところで、新聞などで今まで応援協定をしましたということで記事が載っておりましたが、今現在どのような応援協定をされて、今までの経緯をお願いいたします。

町長（丸尾 幸雄）

これまでの応援協定についてのご質問にお答えをしております。

今もし大きな災害が起こった時、発災時に今、協定を結んでいるのが多度津町防災連絡協議会というのがあります。50社近くの企業、多度津町に本社を置く、そしていつでも出動してもらえる、そのような会社、そして社長が多度津におるということになりますけども、そういう会社が約50社近くと今、防災連絡協議会を結んでおります。それと、水道とかまた水に関しては、水は命の最大のインフラですから、そういう水道業者5社とも連携をしております。今までは水道業者各業者に個々に、今大丈夫ですか、この仕事をやってくれますかということをお頼みしておりましたが、それを水道事業者の一つの組織として、そこそこの担当者というか色々毎年担当者が変わっていきますけども、そこそこの綿密な連携のもとで発災時にはすぐに出動していただける、そういうこともあります。そういう連携もしておりますし、発災時のときに、余り名前は具体的には言わないほうがいいかも分かりませんが、自動販売機に関する事、自動販売機の水とか飲料水がすぐ飲めるようになる、そういうこととか様々なところ、今そのぐらいしか思いつかないんですけども、それ以外にも私が町長に就任させていただいてから何社かと締結をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

続いての質問3に入ります。

地区防災計画の制度の普及啓発活動もさらに行っていただきたいと思えます。この地区防災計画は、（市、区、町、村）の地域防災計画に位置づけ、公助の

仕組みと連動させることで実効性が高まってくるとも考えられます。地域の実情に合わせた防災対策について、地区防災計画の認定の方向性も含め、ご見解をお伺いいたします。

総務課長（岡部 登）

質問3の地域の実情に合わせた防災対策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

各地域においては防災意識の高い地域、低い地域が存在し、防災活動に大きな差異があります。町内全体の防災意識の高揚のため、今後も各自主防災組織の訓練等、活動支援を行うとともに、先日中学校で実施した防災についての講演及び訓練を各小学校区単位において地域の実情に合わせた避難訓練等に置きかえ、年間2校区ずつ実施したいと考えております。

また、地区防災の一翼を担う自主防災組織は現在17組織であり、議員おっしゃられるように、町内における自主防災組織の組織されている世帯数は決して高くない状況です。地区防災計画の実効性を上げるためにも、自主防災組織の促成促進を最優先課題として捉え、地域防災の強化に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ありがとうございました。

今ご答弁の中に、このように申されております。先日中学校で実施した防災についての講演及び訓練を各校区単位において地域の実情に合わせた避難訓練等に置きかえて、年間2校区ずつ実施をいたします、その具体的な計画をお願いいたします。

総務課長（岡部 登）

ただいまの隅岡議員のご質問に答弁をさせていただきます。

まだ具体的に、例えば多度津小学校がいつ、豊原小学校区がいつというふうに決まってはおりませんが、海から遠いところにおきまして海と近いところの避難訓練等につきましては、当然ながらその内容において差が出るものと考えておりますので、その地域に応じた防災避難訓練等を実施していきたいと考えております。

以上でございます。

議員（隅岡 美子）

各校区単位で今から検討して実施をするということでございます。

また、話は少し変わりますが、各小学校においてもこのような訓練などを行うんでしょうか。分かる範囲で、もし今までに避難訓練等があれば結果等を踏まえて、今後の計画も併せてお伺いしたいと思っております。

教育長（田尾 勝）



隅岡議員の質問にお答えします。

現在幼稚園、小学校ともに、学校の中で避難訓練等を行っています。また、幼稚園と小学校、そして幼稚園と保育所、小学校と高等学校、連携を図りながら避難訓練等は定期的に行っております。今申しました地域ぐるみの校区ごとの防災訓練については、十分連携を図りながら進めていかなければならないのではないかなというふうに考えております。それについては十分なことは申し上げることはできません。

以上です。

議員（隅岡 美子）

それから、小学校の防災訓練と内容で類似しますが、かねてより思っております各小学校、中学校に防災ヘルメットということに触れたいと思いますが、その辺は現在どのようになってますでしょうか。

教育長（田尾 勝）

隅岡議員の再質問にお答えします。

先ほど防災ヘルメットについてのお話があった訳ですが、現在はそういう防災ヘルメットについての着用等はありません。ただ、地域の人のご厚意で防災頭巾等については、本当に真心のこもった頭巾をいただいて、着用して防災訓練等を行っています。

以上です。

議員（隅岡 美子）

最後になりましたが、この地区防災組織の立ち上げに関して、私なりの重要基本姿勢として5つポイントを上げさせていただきたいと思っております。

1つ、正しく知っていくこと、また前向きに捉えていかなければならない、また防災だけでなく、防災もまちづくりの地域のコミュニティーである、そして4つ目、災害への備えを日常にどう皆様が考えて、どう定着させていくのが大事である、また地区防災組織も自分たちで考えていくことが大事であると、このように思っております。

最後、またこれは私の要望でございますけれども、先ほど消防団員が防災訓練に力を貸していただいたということでありましたけれども、今後若い職員で結成される女性消防団を立ち上げている地域もありますけれども、これも早期に結成されることを要望したいと思っております。

それとこの間、3月6日付の地元紙の記事に載っておりますが、今までは粉ミルクだったんですけど、備蓄品の中に乳児用の液体ミルクがこのほど解禁になって、消費者庁が初の表示許可となりましたということで、6カ月これは保管がきく液体ミルクでございます。こういうこともまた視野に入れて、備蓄品として備えていただければと思っております。

以上、11番 隅岡 美子の一般質問を終わります。ご答弁ありがとうございました。

議長（村井 勉）

これをもって11番 隅岡 美子議員の質問は終わります。